

仕様書

(令和8年度石川会館等環境衛生管理業務委託)

石川会館等環境衛生管理業務委託について、次のとおり実施するものとする。

1.業務名 令和8年度石川会館等環境衛生管理業務委託

2.対象施設 石川会館（うるま市石川石崎1－1番地）、
きむたかホール（うるま市勝連平安名3071番地）、
勝連地区公民館（うるま市勝連平安名3047番地）
石川地区公民館（うるま市石川曙二丁目1番52号）

3.履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

4.業務内容

「特定建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の規程に基づく監督行政庁への報告、届出、検査等の書類作成及び立会いをその都度行うこと。

(1) 石川会館

- ・建築物環境衛生管理技術者選任業務 12ヵ月
- ・空気環境測定業務 年6回 10ポイント測定
- ・飲料水の水質調査 年2回 全項目
- ・ねずみ、昆虫等の防除 年2回
- ・残留塩素測定 週1回（年52回）
- ・貯水槽清掃
 - ・飲料水用（高架水槽4t）
 - ・雑用水用（高架水槽12t）
 - ・飲用水用（受水槽4t）
 - ・消化用（高架水槽2t）

(2) きむたかホール

- ・建築物環境衛生管理技術者選任業務 12ヵ月
- ・空気環境測定業務 年6回 10ポイント測定
- ・飲料水の水質調査 年2回 全項目
- ・ねずみ、昆虫等の防除 年2回
- ・残留塩素測定 週1回（年52回）

(3) 勝連地区公民館

- ・建築物環境衛生管理技術者選任業務 12ヵ月

・空気環境測定業務	年 6 回 10 ポイント測定
・飲料水の水質調査	年 3 回 全項目
・ねずみ、昆虫等の防除	年 2 回
・残留塩素測定	週 1 回 (年 52 回)
・貯水槽清掃	年 1 回

(4) 石川地区公民館

・飲料水の水質調査	年 3 回 全項目
・ねずみ、昆虫等の防除	年 2 回
・残留塩素測定	週 1 回 (年 52 回)
・飲料水貯水槽清掃	年 1 回

※なお、関係機関への届出は受託者が行うこととする。

この業務委託の契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約である。